

わかりやすくご説明します！

障害者差別解消って何？

○「障害者差別解消法」の概要や、そもそも障がいにはどんな種類があるのか、どんな接し方をしたらいいのか、どんなことが差別にあたるのか、など、さまざまな疑問をわかりやすくご説明します。

<内容>

■対応可能日時 10:00～16:00

※上記以外の時間帯は、ご相談ください。
(年未年始、土日祝日は除く)

■講座開催時間 20分から60分程度(応相談)

■費用 無料

■講師 熊本県広域専門相談員

(障がいに関する相談に専門的に対応する相談員です。)

- 職場研修の勉強会など、いろいろな場面でご活用ください！
- オンラインでも対応しています！



《お問い合わせ・お申込み》

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局 障がい者支援課 広域専門相談員

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

電話096-333-2236又は096-333-2244 Fax096-383-1739

メールtokuteisodan@pref.kumamoto.lg.jp